

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社福々 代表取締役 福田 吉弘
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区外神田四丁目5番8号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年7月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	スーパーバッグ 株式会社
証券コード	3945
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社福々
住所又は本店所在地	東京都千代田区外神田四丁目5番8号
事務上の連絡先及び担当者名	スーパーバッグ株式会社 経理部 市川義之
電話番号	04-2938-1244

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書No.11（短期大量譲渡）
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年5月1日
訂正箇所	変更報告書番号の訂正

**（訂正前）**

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.11（短期大量譲渡）

**（訂正後）**

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.12（短期大量譲渡）